

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170501795), 法人名 (三愛商事株式会社), 事業所名 (グループホーム 里の家平岸 あじさい), 所在地 (札幌市豊平区平岸5条12丁目1番26号), 自己評価作成日 (令和4年5月9日), 評価結果市町村受理日 (令和4年8月4日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願いとし、信じあえる希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したもとなるように配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め、支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事や地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、利用者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆつくりと関わりをもち、落ち着いた環境の中でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaikokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&JigvosvoCd=0170501795-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年6月20日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

徒歩圏内にバス停や地下鉄駅、至近に大きな公園がある好環境の立地である。周辺地とも交流が深まり、介護相談は随時受け入れ、地域のグループホームとして20年の歴史を重ねている。コロナ禍では、交流行事等に制限はあるが、利用者の笑顔に寄り添えるよう職員のアイデアと努力でやすらぎの生活を作っている。利用者一人ひとりの日常を支えるために、利用者個別に毎日の目標を意識して関わり、些細な状態の変化をはじめ、嗜好等の変化も詳細に捉え、その人らしく過ごせるよう介護計画を立案している。各種のレク活動を工夫し、一番の楽しみである食事はメニューを考えることから利用者と一緒に作り、様々な希望を取り入れ、デリバリーなども活用している。また、訪問医の診療や訪問看護の体制による健康管理のほか、重度化では利用者、家族の意向に沿った病院への移行をはじめ、事業所が終の棲家になるよう医療連携と職員チームで終末を支援している。職員は協力しながらコロナ禍での自粛生活を乗り越え、収束後の外出や行事開催を目指し努力を重ねている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes like staff understanding user needs, staff interaction, user pace, staff support, user outdoor activities, user health/safety, and user support.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念について管理者と職員は理解、解釈しており、各入居者のケアに反映できるか、日々話し合いのもと実践に繋げていることから、理念は自然な形で事業所内に浸透されていると考えられる。	4項目から為る理念は、日々のケアの基本線として職員間の共有となっている。取り組みに課題が生じた場合は、ユニットや事業所全体で目標を掲げ、理念に沿ったケアの実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの影響により、入居者が地域の行事等に直接参加する機会は無くなってしまったが、事業所を代表して管理者が町内会の行事に参加し交流を深めている。	コロナ禍以前は、子供神輿の立ち寄りがあったり、町内会行事に参加することもあった。現在は回覧板で地域の情報を得、近隣住民から野菜やウエスを頂いたり、歩行器の寄付があるなど、自然な形で交流が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は認知症サポーター養成講座の開催地にもなったことがあった。最近では主に相談に来た方に対し、認知症の方の支援方法について伝えることを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の方の取り組み内容の報告と共に、地域の方の困りごとについて、参加者と共に解決に向けて話し合いが持たれていたが、今年度においては議事録を職員に配布し周知している。	コロナ禍での運営推進会議は、2か月毎に職員のみで実施している。通常時は、町内会代表や民生員、包括支援センター職員、近隣の同業者等の参加協力を得ている。現在は、メンバーや家族に議事録を配布している。	参集会議が困難なので、より事業所の現状の理解が深まるよう報告内容の工夫が望まれる。また、構成メンバーや家族から積極的に意見等を聞き取り、議事録に記することで、双方向の会議になることを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に管理者が中心となり取り組んでいる。区の生活保護課や市の介護保険事業指導係との連携は緊密で、特に生活保護課の担当者からアドバイスを受けたことも、かつてはあった。	市の担当部署とは協働関係を築いており、事故など各種の提出書類は郵送で、また、コロナ感染症ワクチン接種でも随時問い合わせを行っている。生活保護関連では本人の終末やその後の処遇について密に連携している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置し全職員が身体拘束について学ぶ機会を設けている。日頃のケアにおいても身体拘束に触れてしまわないか、話し合いながら取り組まれている。玄関の施錠についても安全面を考慮しながら解放している。	適正化委員会を運営推進会議に設置し、現在は職員のみでの会議として2か月毎に開催している。身体拘束に係る内容は繰り返し確認の場を設け、どのような場面が不適切ケアに当たるか、具体的に学んでいる。日中は玄関を施錠せず、自由な行動を保障しつつ見守りを強化している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	主に内部の研修に参加して学ぶ機会がある。日常においても職員同士で話し合いをする場面が多く見られており、虐待について意識してケアに取り組んでいる。職員同士、注意し合える環境作りにも努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用事例は非常に少ないが、同業者から活用事例の話しを聞く機会もあり、家族構成において今後は後見人制度の活用は増えていくと予想され、制度について学ぶ機会を増やしていかなければならない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が主に説明と契約を行っている。十分な説明後も求めがあれば、再度わかりやすいよう説明が行われている。職員も家族からの質問に返答できるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者だけでなく、ユニットリーダーや職員も家族が気軽に意見や要望を伝えることができる関係性となるよう努めている。特に面会時にゆっくりと話ができるよう時間をかけている。	日々の関わりの中で利用者の意見等を聞き取っている。家族には、毎月事業所の状況が分かるよう写真を掲載した便りを送付し、月に1、2回連絡の際に意見や要望を聞くようにしている。面会制限の中、オンラインを活用するなど、できる限り家族の意見を運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	主にユニット会議で皆で話し合い意見を出し合っている。普段からも意見があれば職員から管理者やユニットリーダーに伝えることができる環境にある。運営に反映されることには時間を要する内容もある。	現在、ユニット内での会議や研修を設定し、新人職員にはOJTで質向上を図っている。職員が意見や提案を表出する機会は日常的にあり、年2回ほどの個人面談では、個々の力量や個性が生かせるようモチベーションの向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に数回管理者やリーダーと職員の面談が設けられている。特に労働環境の見直しが行われ、職場環境の改善が図られている。高齢な職員が多いことから休憩時間の確保は大切にされており、職員の心身の健康に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の参加は少なくなりましたが、内部研修は行われ、各職員の力量に合った研修を受けている。又ユニット会議を活用して学ぶ機会を設けたり、管理者やリーダーから日頃アドバイスを受けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルスの影響により、相互訪問等を自粛しているのが現状であるが、コロナ禍以前で培われたネットワークは途切れることなく、電話で相談できる等、関係性は続いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の情報をもとに、本人と接しながら更に入居後の本人の気持ちを察しながら関係づくりに努めている。特に入居直後は戸惑いが多い為心理面も含め慎重に、丁寧に関わろう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の段階で非常に困っている状況にある場合が多い。十分に家族の話を聞き取ることで関係性が深まり、サービスが開始される時には、ある程度関係性が構築されているよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	認知症の進行が目立ち、困りごとは複数にわたっている場合が多い。必要な支援を見極めながらも、その時の現状に合わせた柔軟な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本的に入居者自身が出来る部分は自分で行えるよう支援している。役割があり、積極的に取り組む姿が見られており、職員もその姿に期待して接し、暮らしを共にしている実感がある。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	直接、本人に会う機会が自粛されてしまっている現在は、特に本人について丁寧に家族に伝えるよう努めている。本人の悩み事は家族と相談しながら解決に向けて話し合うようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの影響により、直接その場所を訪れることはできなくなってしまったが、写真やタブレットを活用して、日常生活の中の一部として触れることができる環境を作るよう努めている。	現在、直接的な交流は難しいが、家族へは写真やネット動画などを活用し、また、利用者と一緒に作成したカード等も郵送している。自宅周辺や見慣れた街並みをドライブすることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性は特に配慮している。席の配置を変えたり、職員が適宜に介入することでお互いが過ごしやすく、時には相手に手を貸すなどいたわり合う様子もあり、自然な人間関係が構築されている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、家族と近況を伝えあったりすることもある。相談の窓口は主に管理者となっている。サービス終了後も変わらず職員として働いている方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の何気ない会話を大切に、その中から本人の希望や意向を汲み取ることに努めている。会話が難しい方に対しては、その時の表情の変化や首の姿から、汲み取っている。	言葉での把握以外に、表情や仕草、生活歴から推察したり、日常の関わりから好みの変化も細やかに捉えるようにしている。家族とも相談し希望の暮らしができるよう、職員間で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	主に家族からこれまでの本人の生活歴を伺っている。一度の聞き取りで終わることなく、面会時などに本人の様子を伝えながら、以前に聞けなかった話などを伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方が快適に過ごせるように、日常的に職員同士で話し合われている。決まった過ごし方ではなく、その日その時の様子に合わせて柔軟に対応している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必ず全職員と家族の意見を聞き取り、介護計画は作成されている。家族とは電話やメールでやり取りを行い、職員からは書面で意見を集めると共に日頃から意見交換を行っている。	介護計画は、原則3か月ごとに見直し、利用者の状況に応じて随時見直しをしている。事前に家族や医療関係者の意見等を把握している。職員は本人のしたい事や好み、身体状況など総合的に捉えることに努め、全職員の視点を集約して計画を立案している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	画一的な内容にならず、その方の生き生きとした姿が分かるような内容、誰が読んでも理解できる記録となるよう配慮しながら記入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍以前は他施設を訪問するなどしていた。行事には家族が参加することも多かった。最近はタブレットを活用して、家族とオンライン面会を楽しんでいる方もいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	特に町内会の情報は大切にしている。徐々に町内会での行事も再開されており、花が好きな方には花植えの行事への参加も検討している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力病院も家族や本人の意向を大切にしてくれている。主治医との関係性も良好である。かかりつけがある方は家族の協力も得て、本人の希望する病院を受診することができる。	月2回の協力医の往診と週1回の訪問看護体制を取っており、入居前からのかかりつけ医の継続も可能である。外来受診の場合は家族、場合によっては職員も柔軟に対応している。受診状況は家族に報告し共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本人の依頼自体を本人が忘れてしまっている場合も多いため、本人の看護の希望を訪問看護師に伝えている。訪問看護師は親身に相談に乗ってもらえる頼りがいのある存在となっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	主に管理者が中心となって入院先の医療相談員、家族とこまめな連絡を取り合い早期退院について相談している。病院関係者にはホームや入居者の情報を十分に説明するよう努めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族に対しては入居契約時にホーム入居後から今後考えられる過程について説明を行ない、現段階の意向を伺っている。その意向は全職員にも周知されており、情報を共有しケアにあたっている。	入居時や状態の変化の各段階で、事業所の対応について家族に説明している。医療連携のもと、チームで利用者、家族の望む終末を支援している。今までの看取りケアの経験と、都度主治医や看護師等からの助言を受けとめ、安心、安楽な環境を整えている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃、急変時について話し合われている。事故発生時はユニット関係なく、協力しながら処置にあたる場合も多い。緊急時ファイルを作成し、備えている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	数年前の地震を教訓に環境整備を常に行っている。この時の地震では町内の方が駆けつけてくれている。コロナ禍の影響により地域の方が参加する訓練は行っていない。	昨年度は春と秋に防災についてのシミュレーションを行っている。火を出さない事を第一に防災管理表で日常確認をしている。各種の備蓄品や冬季の暖房機器、発電機など、災害時に必要とする備蓄品を準備している。	コロナ禍により、実践が滞っている夜間を想定した訓練や、地震などの自然災害について、非常の際に迅速な対応ができるよう実践的な訓練を期待する。また、地域との協力体制についても再度の確認を期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	管理者やリーダーが職員に対し、その都度指摘や注意が行なわれている。ユニット会議や申し送りノートを活用して行う場合もある。	一人ひとりの利用者の理解を深め、分かりやすく伝わる言葉掛けに努めている。気になる言葉使いは管理者等が注意し、全体での意識啓発を図っている。申し送りの際などもプライバシーに十分配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が選びやすいように選択肢を二つに絞ったり、思いを伝えることが難しい方には家族と相談したり、その方の立場になって考えるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の気分や天気に合わせて促したり、本人に選んでもらう等工夫している。個々のペースや希望に添うことで、生き生きとしたり、穏やかな表情が見られている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の好みや、こだわりを大切におしゃれができるよう見守りしている。行事の時には化粧を支援し喜ばれている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みを把握し、その方には肉ではなく魚をと個々に可能な限り対応している。リクエストやお替りすることもあり、楽しみの一つとなっていることが伺える。	食の話題から利用者の食べたいものを聞き取り、彩りやバランスの取れた食事を提供している。食形態は個別に変更し、皆と同じ味の食事が摂れるよう対応している。誕生日のリクエストメニューや行事食、寿司やピザのデリバリーなど利用者の様々な希望に応じている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	塩分制限のある方には減塩調味料に切り替えたり、誤嚥しやすい方にはとろみを付ける、ゼリーを提供するなど、その方に合わせて工夫しながら提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けで歯磨きの促し、不十分な箇所の一部介助、口腔スポンジの使用など、その方に合った支援を行っている。職員で行うことが難しい場合は訪問歯科を依頼している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、それぞれの方の排泄パターンを掴むよう努めている。トイレで気持ち良く排泄が出来るよう、急かすことなく便座にゆっくりと座るように促している。	トイレ排泄を基本とし、介助やパターンの把握は、まず信頼関係を築くことを重視し、羞恥心に配慮した支援を行っている。衛生用品の使用はその時の失敗対応と、機能の低下によるものと二段階で検討し、使用感も考えて適切な用品を選択している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その方の排便のリズムを掴めるよう努めている。毎日ではないが体操を行ったり、食事内容の工夫に取り組んでいる。下剤の使用量も個人に合わせて量で服薬してもらっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	業務上、曜日が決まってしまう日もあるが、午前午後、最後など可能な限り本人の希望に添えるようにしている。好みの入浴剤を選んだり、1対1でゆっくりと会話を楽しむ場になることもある。	週2回の入浴を目安に、同性介助や入浴順、湯の温度などの希望を受けて個別に対応している。シャワー浴の場合は湯冷めしないよう配慮し、拒む場合は、人や日時を代え気持ち良く入浴できるように対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の日々の生活習慣にだけとられることなく、希望に合わせてソファーで過ごし、ベッドで休息するなど柔軟に対応するように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	30年4月よりナカジマ薬局と居宅療養管理指導を契約している。薬局との信頼関係を築くことができ、薬について、いつでも相談が出来る体制になっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	折り紙やジグソーパズル、三味線など、その方の楽しみの支援を行っている。認知症の進行と共に現状で楽しめる工夫も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	陽気に誘われ、本人が行きたいタイミングで一人で玄関フードで日向ぼっこをしている方が多く、見守りをしている。週2回、車両を使用して外出する機会があり、本人の希望を聞き取って外出することもある。出かけることで大きな気分転換に繋がっている様子が伺える。	外出行事は自粛しているが、感染症対策の徹底を図りつつ、車窓から街並みを楽しんだり近隣を散歩する場合もある。状況により、庭先のベンチで外気浴やリビングの大きな窓からは、大木の桜や木槿の花を眺めている。コロナ収束後の外出企画を待ち望んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍以前は買い物に行き、支払いを自身で出来る方には行ってもらっていた。現在は、ユニット費の精算時に残高を数えて確認してもらう等、お金に触れる機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が自ら行うことが難しいため、職員が電話を掛けて本人と代わったり、手紙の内容を一緒に考えて、書けない箇所を代筆したりしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	現在は特に音と光に敏感な方がおり、不快な大きな音を立てない、暗くなって来たら集中できることを働きかける等工夫している。共有スペースは季節を感じる事が出来るよう、装飾品作りをレクとして行い、完成品を廊下に飾り、皆で眺めて楽しんでいる。	室内装飾は、職員の得意分野を生かし利用者や制作した折り紙細工や季節飾りで、やすらぎのある空間作りをしている。換気や温・湿度調整は、利用者の体調や、体感を考え座る場所などに配慮している。利用者もできる範囲で清掃に参加し、清潔に保たれた環境になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースと廊下にソファが置かれている。ソファに集まってかるたをしたり、一人でテレビを見ている等、その時その時の思いのままに過ごす姿が見られている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的には自宅から愛用品を持参し使用してもらっている。現状では使いこなせない物があった時は本人と家族を交え話し合い、快適かつ安全に過ごせる空間となるよう整えている。	居室場所に戸惑わないよう、表札を掛けている。使い慣れた家具や大切な仏壇などは利用者の動線に応じて設置している。人形や趣味の楽器なども持ち込まれ、愛着のある物や趣味道具に囲まれており、安心、安全な暮らしを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	どうすればできるか、わかるかという点に着目し、些細な事柄も自立の助けになるような関わりをしている。戸惑うことが目立たなくなり、自信が持てることが増える生活を目指している。		